

平成29年度 事業計画

I 基本方針

長期的な人口減少の中にあつて、島根県の65歳以上の高齢者人口の割合は平成27年10月には32.3%となるなど、依然として増え続けています。

このような中、県は「島根総合発展計画 第3次実施計画」において「住みやすく 活力ある 地方の先進県 しまね」を築く具体的方策と目標を示し、雇用・定住の促進にあたっては、高年齢者を含む幅広い層に対する就職支援を実施するとしています。

その中であつて、公益社団法人島根県シルバー人材センター連合会(以下「連合会」という。)は、人材不足分野での労働力確保及びUIターンを希望する高年齢者の就業機会提供など、「シルバー人材センターの適正就業ガイドライン」に沿った「臨時的かつ短期的、または軽易な業務」の範囲において、多様な就業分野の拡充が求められています。

これらを踏まえ、連合本部は、各活動拠点(以下「センター」という。)との協力関係のもと、地域の高年齢者及び企業等の期待に応えるべく、社会情勢等に応じて国・県や公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会(以下「全シ協」という。)から示される方針等に柔軟かつ的確に対応するとともに、関係団体等との連携を一層深めながら、次に掲げた計画を着実に実行します。

II 事業実施計画

1 シルバー人材センター事業

平成29年度は、3カ年度に亘る第3次中期事業計画(以下「中期事業計画」という。)の最終年度にあたります。

各活動拠点は、この計画に定めた「本県において6000人の会員の就業を支える運営体制の整備を図る」に向けて、それぞれの責任のもと自らの定めた諸施策を実施し、連合本部はこれらの取組を促進するにあたり、とりわけ「新規入会者の確保」を重点とし、目標の達成に資するものとします。

また、現在の中期事業計画は今年度をもって終了するので、全シ協の「第2次100万人達成計画」を踏まえ、第4次中期事業計画を策定します。

(単位:人)

	目標値	対前年度目標値 増(△)減	対前年度目標値比 (%)
会員数	6,000	500	109.1%
新規入会者数	979	98	111.1%

(1)共同受託事業

県内の複数地域にわたる就業の受託する場合、必要に応じて関係センターと調整の上で受給調整（共同受託事業）を行い、広域な就業開発に努めます。

(2)職業紹介事業及び労働者派遣事業

地域高齢者の多様な求人・就業ニーズに円滑に対応することができるよう、雇用による就業に係る実施体制の整備等を次のとおり進め、総合就労支援のための機能強化を図ります。

① 職業紹介事業

事業実施体制を整備するにあたり、有料職業紹介事業に未移行の1事務所の開始届出を年度当初に行います。その上で、業務運用の整備に向けて、後記②の取組とあいまって事業所における高齢者雇用ニーズの把握に努めます。

② 労働者派遣事業

本事業を、会員増を図るための最重点事項として位置づけ、センターと密に連携を図り、次の取組を行います。

あわせて、連合会の安定した運営を確保するにあたっては「年間3億円以上の派遣契約金額を確保」が重要であるとされていることから、それを支えるために必要な体制整備に向けた準備を進めます。

ア) 高齢者活躍人材育成事業の実施

人材不足分野・現役世代を支える分野での就業を促進するにあたり、これらの分野に必要な技能を習得するための技能講習を実施します。なお、技能講習は、該当地域の企業ニーズを踏まえた分野を設定することとし、目標として示された「技能講習開始者194人」、「技能講習修了者の就業延人員15,520人日」の達成を目指します。とりわけ、技能講習修了者の就業延人員数の確保にあたっては、一定の成果が見込める地域で重点的に技能講習を実施することとします。

イ) 高齢者活用・現役世代雇用サポート事業の促進

各センターの進捗状況を適宜把握しつつ、各々の目標達成に向けた助言等を行います。さらに、平成29年度からは「新規契約の開拓」を強化するべく、派遣元責任者・派遣コーディネーターを対象とした情報共有等の機会を設けるなど、これを促進します。

一方、連合本部においても、関係団体との連携を図ったうえで、本事業の普及啓発、及び雇用保険法の改正等に伴うシルバー人材センター等の取扱う業務の要件緩和に応じた就業拡大を見据えた需要調査を行います。

(3)知識及び技能を付与するための講習

前記(2)②におけるキャリアアップ教育訓練を踏まえ、当該センターからの提案があったときは、必要に応じて複数のセンターにわたる教育訓練・講習を支援するものとします。

(4)その他、事業を発展させるための指導・相談、支援等

適正な事業運営の確保、及び目標達成に向けたセンターの自主的な取組を促進するにあたり、連合本部による指導・相談、支援等を次のとおり行います

① 事務処理の共同化等の推進

事務の軽減によって生じる時間活用による就業機会拡大・会員増を図るため、労働者派遣事業における事務代行を踏まえた事務処理の共同化の検討・試行を行います。

② センターが実施する事業に対する指導・相談、支援

「適正就業ガイドラインの遵守」と「新規会員確保のための取組」を重点項目として、次のとおり指導・相談、支援を行います。

また、複数のセンターからの提案・要望による共通の取組があったときは、必要に応じて連合本部も参画し、これを支援することとします。

ア) 調査・研究

全シ協等が実施するシルバー人材センター事業に関する調査に協力します。また、連合本部においても、本事業計画の推進にあたり、必要に応じてセンターに対して調査、情報提供を求めます。もとより、適宜、収集提供された情報は、該当の取組に活用します。

イ) 普及啓発

自治体の広報やマスメディアを活用した普及啓発に努めます。さらに、広報誌の発行やホームページへの様々な活動状況の掲載などをきめ細かく行うことで、県民各層に広く周知します。

ウ) 安全・適正な就業環境の確保・維持

後記オ) b) の定期指導において、対象センターにおける事故の発生状況及び安全対策の取組とその成果の検証を行い、実態の把握に努めます。

また、平成28年度において実施した業務委託契約の点検・確認作業については、今後はこれが定着するよう個別指導の機会等を活用して継続的に同様の作業を行います。

エ) 就業分野の開拓・拡充

労働者派遣事業における就業を重点分野とし、前記(2)の技能講習を通じて、当該地域における拡大を促進します。

オ) 情報提供、指導・相談等

各センターが国・県、及び全シ協の方針や制度改革等に的確かつ

円滑に対応することができるよう、専門的または実践的な情報提供、指導・助言等に努めます。

a) 情報収集及び提供等

センターへの指導・相談に的確に対応するべく、島根労働局や全シ協、関係団体等が開催する会議・研修等に参加するなど、広く情報を収集します。会議・研修の内容は、書面や活動拠点事務局局長会議などによりセンターに速やかに伝達します。

b) 指導・相談

全シ協が示す「問い合わせ票」を有効活用するなど、個々のセンターの運営状況や事務局体制などの実態を踏まえた的確な助言・提案等に努めます。

また、全シ協からの委嘱による活動拠点に対する定期指導を島根労働局の経理事務指導にあわせて実施します。さらに、島根労働局の需給調整部門による指導にも立会して助言等を行います。

c) 交流研修会の開催等

前記b) 指導・相談とあいまって、定例で実施している公認会計士への相談業務の共同委託契約に基づく研修や派遣元責任者向けの個人情報の適正な管理に関する研修を企画・実施します。

カ) 未設置地域におけるシルバー人材センターの設置促進

これまでの経緯等を踏まえ、大田市及び隠岐の島町はもとより、その他の町村に対しても、引き続き定期的な情報提供などを行うなど、センター設置の機運が高まる機会に備えます。

2 法人管理事業

島根県はもとより公認会計士・行政書士・社会保険労務士等の専門家による指導のもと、「法令遵守(コンプライアンス)」、「内部統制(ガバナンス)」、「透明性」の確保に努めます。そのため、役員の職務執行及び事務局体制整備を図るとともに、安定した財政基盤の確保に努め、必要に応じて規程等の制定・改正を進めます。

また、平成32年度を目途とした事務所移転に向けた準備を進めます。

(1) 会員

前記1(4)②のカ)のとおり、連合会正会員の加入促進に努めます。

あわせて、前記1(4)②のイ)の取組とあいまって、賛助会員の募集を推進します。

(2) 許可、認可、承認等に関する事項

公益法人に関するもののほか、前記1(2)の有料職業紹介事業及び

労働者派遣事業等に関する届出等を、所定の手続きに沿って適正に行います。

(3)会議

連合会の運営に関して必要な会議を、定款及び諸規程の定めに従って開催し、もって適正かつ活発な法人運営に努めます。

公益社団法人島根県シルバー人材センター連合会

収支予算書

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

(単位:円)

	予算額	前年度予算額	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
労働者派遣事業収益	199,720,000	128,378,000	71,342,000
労働者派遣事業収益	199,720,000	128,378,000	71,342,000
有料職業紹介事業収益	50,000	50,000	0
有料職業紹介事業収益	50,000	50,000	0
高齢者活躍人材育成事業受託収益	20,753,000	20,328,000	425,000
高齢者活躍人材育成事業受託収益	20,753,000	20,328,000	425,000
受取会費	3,362,000	2,250,000	1,112,000
正会員受取会費	3,122,000	2,020,000	1,102,000
賛助会員受取会費	240,000	230,000	10,000
受取補助金等	13,608,000	12,608,000	1,000,000
受取国庫補助金	6,600,000	6,100,000	500,000
受取県補助金	6,600,000	6,100,000	500,000
受取全シ協助成金	408,000	408,000	0
受取負担金	1,611,000	2,190,000	△ 579,000
受取負担金	1,611,000	2,190,000	△ 579,000
受取寄付金	1,000	1,000	0
受取寄付金	1,000	1,000	0
特定資産運用益	0	0	0
特定資産受取利息	0	0	0
雑収益	9,000	16,000	△ 7,000
受取利息	8,000	8,000	0
雑収益	1,000	8,000	△ 7,000
委託金等返還	0	0	0
その他収益	0	0	0
その他収益	0	0	0
経常収益計	239,114,000	165,821,000	73,293,000
(2) 経常費用			
事業費	236,559,000	161,991,000	74,568,000
支払会員賃金	159,750,000	103,986,000	55,764,000
支払会員交通費	1,600,000	1,030,000	570,000
支払会員法定福利費	608,000	326,000	282,000
支払会員福利厚生費	0	0	0
役員報酬	240,000	0	240,000
給料手当	13,425,000	8,584,000	4,841,000
臨時雇賃金	0	4,720,000	△ 4,720,000
法定福利費	2,377,000	2,510,000	△ 133,000
退職給付費用	305,000	272,000	33,000
福利厚生費	26,000	49,000	△ 23,000
会議費	0	4,000	△ 4,000
役員等旅費交通費	0	0	0
旅費交通費	714,000	554,000	160,000
通信運搬費	1,734,000	1,184,000	550,000
減価償却費	0	11,000	△ 11,000
什器備品費	108,000	67,000	41,000
消耗品費	618,000	570,000	48,000
修繕費	33,000	33,000	0
印刷製本費	733,000	345,000	388,000
光熱水料費	300,000	364,000	△ 64,000
賃借料	2,532,000	2,620,000	△ 88,000
保険料	210,000	234,000	△ 24,000
諸謝金	0	12,000	△ 12,000
租税公課	13,477,000	8,734,000	4,743,000
支払負担金	1,607,000	1,120,000	487,000
支払助成金	0	0	0
委託費	15,645,000	12,991,000	2,654,000
活動拠点委託費	18,979,000	10,647,000	8,332,000

	予算額	前年度予算額	増減
教材費	0	0	0
広報費	0	0	0
講習企画購入費	0	0	0
訓練委託費	0	0	0
支払手数料	1,538,000	1,013,000	525,000
貸倒損失	0	0	0
支払委託金等返還	0	0	0
少額ソフトウェア	0	11,000	△ 11,000
雑費	0	0	0
管理費	2,555,000	3,578,000	△ 1,023,000
役員報酬	240,000	0	240,000
給料手当	707,000	453,000	254,000
臨時雇賃金	0	167,000	△ 167,000
法定福利費	125,000	115,000	10,000
退職給付費用	224,000	65,000	159,000
福利厚生費	2,000	2,000	0
会議費	0	0	0
役員等旅費交通費	599,000	560,000	39,000
旅費交通費	0	0	0
通信運搬費	35,000	72,000	△ 37,000
減価償却費	0	0	0
什器備品費	0	0	0
消耗品費	0	0	0
修繕費	0	0	0
印刷製本費	0	0	0
光熱水料費	0	1,000	△ 1,000
賃借料	79,000	49,000	30,000
保険料	70,000	70,000	0
諸謝金	0	0	0
租税公課	2,000	325,000	△ 323,000
支払負担金	86,000	1,191,000	△ 1,105,000
委託費	229,000	357,000	△ 128,000
支払手数料	24,000	25,000	△ 1,000
支払委託金等返還	0	0	0
雑費	133,000	126,000	7,000
経常費用計	239,114,000	165,569,000	73,545,000
評価損益等調整前当期経常増減額	0	252,000	△ 252,000
基本財産評価損益等	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	0	252,000	△ 252,000
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
過年度収益修正	0	0	0
過年度収益修正	0	44,000	△ 44,000
経常外収益計	0	44,000	△ 44,000
(2) 経常外費用			
過年度損失修正	0	0	0
過年度損失修正	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	44,000	△ 44,000
他会計振替額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	296,000	△ 296,000
一般正味財産期首残高	4,184,184	4,184,184	0
一般正味財産期末残高	4,184,184	4,480,184	△ 296,000
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等	0	0	0
.....	0	0	0
一般正味財産への振替額	0	0	0
.....	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	4,184,184	4,480,184	△ 296,000

収支予算書に係る注記

1. 投資活動及び財務活動に関する見込

(単位：円)

科目	予算額	前年度予算額	増減
【投資活動収支の部】			
(投資活動収入)			
固定資産売却収入	0	0	0
車輜運搬具売却収入	0	0	0
什器備品売却収入	0	0	0
電話加入権売却収入	0	0	0
敷金・保証金等戻り収入	0	0	0
敷金戻り収入	0	0	0
保証金戻り収入	0	0	0
預託金戻り収入	0	0	0
特定資産取崩収入	0	0	0
退職給付引当資産取崩収入	0	0	0
減価償却引当資産取崩収入	0	0	0
財政運営資金資産取崩収入	0	0	0
投資活動収入計	0	0	0
(投資活動支出)			
固定資産取得支出	0	0	0
車輜運搬具購入支出	0	0	0
什器備品購入支出	0	0	0
電話加入権購入支出	0	0	0
敷金・保証金等支出	0	0	0
敷金支出	0	0	0
保証金支出	0	0	0
預託金支出	0	0	0
特定資産取得支出	0	0	0
退職給付引当資産取得支出	0	0	0
減価償却引当資産取得支出	0	0	0
財政運営資金資産取得支出	0	0	0
投資活動支出計	0	0	0
【財務活動収支の部】			
(財務活動収入)			
借入金収入	5,000,000	3,000,000	2,000,000
短期借入金収入	5,000,000	3,000,000	2,000,000
財務活動収入計	5,000,000	3,000,000	2,000,000
(財務活動支出)			
借入金返済支出	5,000,000	3,000,000	2,000,000
短期借入金返済支出	5,000,000	3,000,000	2,000,000
財務活動支出計	5,000,000	3,000,000	2,000,000

2. 預り補助金等に関する見込

(単位：円)

科目	予算額	前年度予算額	増減
補助金等収入	87,514,000	81,059,000	6,455,000
国庫補助金収入	87,514,000	81,059,000	6,455,000
交付金支出	87,514,000	81,059,000	6,455,000
高齢者就業機会確保事業費支出	53,155,000	53,362,000	△ 207,000
高齢者活用・現役世代サポート事業費支出	30,259,000	24,497,000	5,762,000
地域就業機会創出・拡大事業費支出	4,100,000	3,200,000	900,000

3. 借入金限度額

山陰合同銀行からの短期借入金限度額は30,000千円とする。

4. 債務負担額

- ・エイジレス80のリース契約により平成29年4月～平成30年7月までの各月ごとに4,935円累計78,960円の債務を負担する。
- ・エイジレス80のリース契約により平成29年4月～平成31年7月までの各月ごとに4,968円累計139,104円の債務を負担する。
- ・電話機の再リース契約により平成29年4月～平成30年3月分12,389円の債務を負担する。
- ・普通乗用車の再リース契約により平成29年4月～平成30年2月までの各月ごとに10,800円累計118,800円の債務を負担する。
- ・軽自動車のリース契約により平成29年4月～平成30年8月までの各月ごとに13,650円累計232,050円の債務を負担する。
- ・デスクトップパソコン、ノートパソコン及びプリンターのリース契約(セット)により平成29年4月～平成29年5月までの各月ごとに5,880円累計11,760円の債務を負担する。
- ・デスクトップパソコン、ノートパソコン及びプリンターの再リース契約(セット)により平成29年6月～平成30年5月分7,257円の債務を負担する。
- ・プロジェクターのリース契約により平成29年4月～平成29年11月までの各月ごとに5,130円累計41,040円の債務を負担する。
- ・デジタル複合機のリース契約により平成29年4月～平成29年5月までの各月ごとに8,190円累計16,380円の債務を負担する。
- ・デジタル複合機の再リース契約により平成29年6月～平成30年5月分10,108円の債務を負担する。

5. 労働者派遣事業収入の増加に連動する支出に限り予算額を超えて執行することができる。

平成29年度資金調達及び設備投資の見込みについて

(1) 資金調達の見込について

借入の予定	有り
-------	----

事業区分	借入先	金額	使途
公益目的事業 (公1)	(株)山陰合同銀行 県庁支店	5,000,000	事業運用費用(短期借入)

(2) 設備投資の見込について

設備投資の予定	無し
---------	----

事業区分	設備投資の内容	支出又は収入の 予定額	資金調達方法又は 取得資金の使途
—	—	—	—